

別記様式第 1 号（第 12 条関係）

受付番号	平成 27 年 第 5 号
受付日	平成 27 年 10 月 7 日
送付日	平成 27 年 10 月 7 日
答弁受理日	平成 27 年 11 月 5 日

### 文書質問書

四日市市議会基本条例 16 条 1 項の規定に基づき、下記の通り質問いたします。

質問者氏名	笹岡秀太郎
所管部局	財政経営部・教育委員会・健康福祉部・その他関係する部局

#### 【件名及び質問の要旨】

「高齢者、障害者等の円滑な移動等に配慮した建築設計標準」について

国土交通省がユニバーサルデザイン社会を目指し制定した「高齢者、障害者等の円滑な移動等に配慮した建築設計標準」が平成 24 年 7 月に改定されました。

これは平成 19 年の改定以来であり、この間に蓄積された新たな知見が反映され改定されたものと認識いたします。改定内容は従来記載がされていなかった「床の滑り」に関する項目が追加され「評価指標及び評価方法」により測定機を用いた数値で管理することとなりました。

厚生労働省が発表した平成 25 年度人口動態統計によると転倒・転落が原因の死傷者数は全国で 7,766 人であり（そのうち同一平面、いわゆる平たいところでの死亡者数は 5,301 人）、実に同年の交通事故死者数 6,060 人を上回っていることとなります。

また、年間に約 9 万人の方が転倒をきっかけとして寝たきりとなり、約 1400 億円もの医療費が掛かるともいわれており、転倒予防学会においても転倒が介護度を引き上げる第 1 原因となっていると報告されております。

四日市市においても、この改正で具体的に指標が示された通り、床面の滑り抵抗係数を留意し床面を適正に管理するなどの検討がなされるべきと認識いたしますが取り組みについてお伺いいたします。

また、現在供用中の施設等における転倒などの発生状況の把握は、転倒者が自らの不注意による転倒との意識があり、床の滑りが原因との視点がないことから実際の件数の把握は非常に困難とされておりますが、本市においても新たな視点で実数把握に努め、早急に評価指標に応じた対策を講ずるべきと考えますがご所見をお伺いいたします。

また、使用条件による経年劣化などへも対応することが重要であることから、転倒事故を防ぐ適切な管理が望まれますが取り組みについてお伺いをいたします。